

認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員について

認知症になっても本人の意思が尊重され、地域のよい環境で暮らし続けることができるよう、専門職がチームとなって、早期診断・早期対応の支援を行う。（介護保険法 地域支援事業）

【平成28年度前半～】以下の体制を地域包括支援センターに配置

- **認知症初期集中支援チーム** – 複数の専門職が認知症が疑われる人、認知症の人とその家族を訪問し、アセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う。
(個別の訪問支援)
- **認知症地域支援推進員** – 地域の医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う。
(専任の連携支援・相談等)

